

## 随意契約結果書

工 事 名 称	独立行政法人日本学生支援機構 大阪第一国際交流会館改修工事（その2）
契約者の住所及び氏名	神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北 原 保 雄
契 約 締 結 日	平成18年11月8日
契約の相手方の氏名及び住所	大阪府大阪市中央区北浜東 4-33 株式会社 大林組
契 約 金 額 (消費税及び地方消費税含む)	45,150,000円
予 定 価 格 (消費税及び地方消費税含む)	46,620,000円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約理由書

1. 工 事 名 称：独立行政法人日本学生支援機構  
大阪第一国際交流会館改修工事（その2）
2. 工 事 場 所：大阪府吹田市津雲台 3-3
3. 随意契約の相手方：名 称 株式会社 大林組  
住 所 大阪府大阪市中央区北浜東 4-33  
電話番号 06-6946-6045
4. 随意契約適応法令：契約事務取扱細則（平成 16 年細則第 15 号）第 23 条第 1 項第 8 号  
（随意契約によることができる場合）  
第 23 条 会計規定第 16 条第 1 項ただし書に規定する随意契約による  
ことができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。  
(1)～(6)、(9)は省略  
(8) 競争に付しても入札者がいないとき又は再度入札に付しても落札  
者がいない場合
5. 当該工事の随意契約に付する理由  
本工事は、現在施工中の独立行政法人日本学生支援機構大阪第一国際交流会館改修工事（平  
成 18 年 8 月 23 日（水）入札再公告、平成 18 年 9 月 19 日（火）入札。以下「元工事」とい  
う。）において、外壁改修、外部建具改修を追加して行うもので、平成 18 年 10 月 13 日（金）  
～19 日（木）に掲示を行ったが競争参加を希望するものがいなかった。  
更に、本工事は現在施工中の元工事に先行して施工しなければならない外部建具改修等が  
あり、再度、掲示を行うと、元工事が機構が定めている期限までに完成ができなくなる。  
については、本工事及び元工事を円滑かつ期限までに完成させるために、元工事の施工業者  
である上記業者と契約を行う外はない。  
なお、上記業者は、元工事の施工業者であり、元工事の状況を把握し、本工事と元工事の  
関係や施工手順等も把握できる業者であり、本工事及び元工事を安全かつ確実に実施できる  
業者である。  
よって、上記業者と随意契約を締結するものである。

平成 18 年 11 月 8 日

独立行政法人日本学生支援機構  
施設整備推進室長 三 浦 永 司